六八　特定事業者のうち鉱業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業に属する事業の用に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針を定めた件　三〇　66　三九

六九　工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準を改正する件　三〇　66　四六

七〇　経済産業省企業活動基本調査規則に基づき企業活動基本調査票の様式を定める件　三〇　66　四六

七一　電気主任技術者免状に係る学校等の認定基準に関する告示を定める件　三一　68　二四

七二　経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則第二十条第一項の届出等を行おうとする者の使用に係る電子計算機の技術的基準及び第二十条第二項第三号の電子証明書等に関する告示　三一　68　二九

七三　自転車競技法施行規則第十六条第一項第一号、第三号及び第五号ただし書の規定に基づき、一競輪場当たりの年間開催回数及び年間開催日数並びに一競輪施行者当たりの年間開催回数を定めた件　三一　68　二九

七四　電子計算機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等を定めた件　三一　68　三〇

七五　磁気ディスク装置の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等を定めた件　三一　68　三三

七六　発電用施設周辺地域整備法第三条第一項の規定に基づき地点を指定した件　三一　68　三四

七七　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正した件　三一　68　三四

○経済産業省、国土交通省、環境省

一〇三―特定特殊自動車の型式の届出があった件　二　四

一〇四―一〇五　少数生産車の型式を承認した件　二　五

一〇六　承認事業者の代表者の氏名を変更した件　二　五

一〇七　特定特殊自動車排出ガスの規制等に関して必要な事項を定める告示の一部を改正する告示　一八　56　三

○経済産業省、環境省

一　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十二条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件　一八　55　五八

二　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第六項の規定に基づき化学物質を第三種監視化学物質として指定した件　一九　57　一二

三　温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第一条第五号に規定する環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量を定める件　三一　68　三三

四　調整後温室効果ガス排出量を調整する方法を定める件　三一　68　三三

○特　許　庁

一　工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則第十三条第一号ロに規定する電子証明書を定める件の一部を改正する件　一〇　五

二　特許庁以外の国際調査機関に対する手数料の納付のための口座及び調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　一五　五

○国土交通省

一一三―一一八　砂防法第二条の土地を指定する件　一　五

一一九―一二二　船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　一　八

一二三　船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件　一　八

一二三　船舶安全法施行規則第一条第十一項の水域を定める告示の一部を改正する件　一41　一四

一二四　信号符字を点附した件　二　五

一二五　信号符字を取り消した件　二　五

一二六　船舶国籍証書を無効とした件　二　五

一二七　砂防法第二条の土地を指定する件　二　五

一二八―一三〇　高速自動車国道に関する件　三　六

一三一　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　三　六

一三二―一三五　船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　三　七

一三六　砂防法第二条の土地を指定する件　四　七

一三七　都市計画に関する件　四　八

一三八　運輸審議会から答申があった件　四　八

一三九―一四一　船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認をした件　四　八

一四二　船舶等型式承認規則第十一条第一項の規定に基づき、型式を失効した件　四　八

一四三　船舶安全法第六条ノ二の規定に基づき、事業場を製造認定事業場として認定した件　四　八

一四四　平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの一競走場当たりの年間開催日数及び年間開催回数並びに一施行者当たりの年間開催回数を定める告示の一部を改正する件　四　九

一四五―一四六　エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件　四　九